

# 関西文化学術研究都市での最先端研究の推進について

【担当省庁】内閣官房、内閣府、文部科学省、経済産業省、国土交通省

スマートシティの実現を目指す関西文化学術研究都市において、大学や研究機関等あらゆる主体が相互に交流し、イノベーションの創出に一層取り組めるよう、以下のとおり対応をお願いしたい。

- 大阪・関西万博の成果を継承し、社会に実装する「ポスト万博シティ」の実現に向けた取組の推進及び「けいはんな万博」をはじめとする地方の取組への支援
- 理化学研究所が行っている、先端技術の社会実装にとって重要な人と AI・ロボットの共存社会づくりを促進する「ガーディアンロボットプロジェクト」への更なる財政的支援
- 更なる企業集積を図り、先端技術の社会実装を加速化するため、企業誘致の重要な誘因となる法人税特別償却制度について、令和7年3月31日までとなっている適用期間の延長及び適用要件の緩和
- 学研都市の次ステージプラン策定への主体的な関与

## 【現状・課題等】

- 本都市では、「大阪・関西万博」と合わせ、「けいはんな万博」を開催するとともに、先端技術を社会実装するために必要なスマートインフラ(ロボットや自動運転の制御に必要なセンサープラットフォーム等)の整備に取り組む。
- 本都市には、令和元年にロボティクス研究の研究チームがATR(株式会社国際電気通信基礎技術研究所)に設置され、令和3年度から情報統合本部の下、人とAI・ロボットの柔軟な共存社会を目指すガーディアンロボットの研究開発が進められている。その社会実装のためにはさらなる資金が必要となっている。
- 法人税特別償却制度については、本府としても不動産取得税軽減措置をセットで適用するなど、本制度の活用を推進してきたところ。  
今後、狛田東地区や南田辺西地区などの未整備クラスターの整備に伴い新たな用地が生まれるため、本制度の対象となる企業は着実に増える見込みであるが、研究開発型スタートアップ企業等にとっては、建物4億円、設備4百万円という適用要件はハードルが高い。
- 本都市は、都市建設開始以来、3つのステージを経て、現行の第4ステージ「新たな都市創造プラン」は令和7年度までとなっている。「サード・ステージ・プラン」策定時までは、国の支援と積極的な関与を得て策定してきており、国土軸形成上も重要な役割を果たす都市であることから、次ステージプランの策定に向けては、再び国に主体的に参画いただき、国家プロジェクトとしての残課題の整理と解決方策の検討が必要

京都府 の担当課	商工労働観光部 文化学術研究都市推進課 (075-414-5196)
-------------	------------------------------------

### 【国の事業等】

#### ■大阪・関西万博の機運醸成に向けた取組の強化〔内閣官房〕 1.78 億円

万博の成功に向けて全国的な認知度等をさらに向上させ、国民の興味や関心、期待感等を高めていくために、関係機関と連携しながら、機運醸成に向けた取組を実施

#### ■国立研究開発法人理化学研究所運営費交付金〔文部科学省〕 553 億円

我が国唯一の自然科学の総合研究所として、国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略的・重点的な研究開発、世界トップレベルの研究基盤の整備・共用・高度化研究及び持続的なイノベーション創出を支える新たな科学の開拓・創成を推進するとともに、優秀な研究者等の育成・輩出等を図る。

### 【京都府の取組】

#### ■けいはんな万博準備事業費 15 百万円

2025 年のけいはんな万博では、本都市が強みを持つ「ロボット・アバター・ICT」「ウェルビーイング」「スタートアップ」「サイエンス&アート」4つの柱に沿ったフェスティバルを開催予定

令和6年度は、機運醸成のための体制を構築するとともに、プレイベントを実施する。

#### ■けいはんなスマートインフラ整備事業費 50 百万円

けいはんな万博やポスト万博シティにおいて、ロボットの遠隔操作や公道で自動運転の走行をはじめとした都市空間における最先端技術の実証を行うため、通信環境や安全性を向上させる設備を整備

#### ■けいはんな未来都市まちぐるみ創造事業 900 千円

▶ 令和7年度までの「新たな都市創造プラン」に基づき、産学官民の約80機関により構成する「新たな都市創造会議」が中心となって、関係者との協働のもと、文化・学術研究の振興、イノベーションの推進、都市形成に係る各種取組を推進。また、進捗状況等を取りまとめ、本都市の建設状況や研究成果等を整理

▶ 次ステージプランの策定に向けて、令和6年度から本格的に検討を開始

#### ■法人税特別償却制度の状況

▶ 法人税について事業の用に供した事業年度の特別償却（取得価格に下記の割合を乗じて普通償却へ上乘せ）

▶ 「建物及びその附属設備」・・・6/100

▶ 「機械及び装置」・・・・・・12/100